

受付期間 7月9日(月)～8月10日(金)
試験日 [全道統一] 9月16日(日)
試験会場 旭川大学女子短期大学部(旭川市永山3条23丁目)
募集町村及び職種

募集町村及び職種は、7月9日(月)に発表されます。

受験資格

・高校卒

ア 昭和62年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方

イ 専門学校及び短大を平成18年、19年に卒業及び平成20年3月に卒業見込の方

・大学卒は、大学を平成18年、19年に卒業及び平成20年3月に卒業見込の方

・消防職は、上記の資格のほかに職務の関係から平成20年4月1日現在の年齢が満25歳以下の方

(そのほかに身体的条件があります)

上記のほか職種により受験資格要件がありますので、役場総務課庶務係へお問い合わせ下さい。

申込み方法

上川支庁管内町村職員採用資格試験申込書の提出が必要となり、関係書類は役場総務課庶務係にありますので、受験希望者はお受け取り下さい。

なお、申込書は就職を希望する町村役場に提出していただきます。

平成20年度 上川支庁管内
町村職員採用資格試験実施のお知らせ



緑の募金

ご協力に感謝

森林は地域環境を支えるとともに、人びとの心の安らぎの場を提供してくれています。

今年の緑の募金運動は、和寒中学校生徒会が中心となり、和寒高校生徒会や和寒婦人会の方々が学校や職場、街頭で募金を呼びかけました。

募金額は五月三十一日現在で七万八千四百二十二円となり、緑化事業に役立てるため、北海道森と緑の会へ送金します。



ご協力ありがとうございました

和寒町国際交流の会からお知らせ

留学生のホームステイを受け入れていただけるご家庭を募集しています。

道内の大学に在学中の外国人留学生とご家族で交流してみませんか？日常会話には支障ない程度に日本語を話す学生さんですから、コミュニケーションでの心配はいりません。

基本的にホームステイに必要な経費(食事や宿泊)は受け入れていただくご家族の負担となります。

詳しい内容や、お申し込みは下記におたずねください。

滞在期間

夏期 8月2日～6日 4泊5日

(この期間以外にも随時募集しています)



問合せ先

和寒町国際交流の会事務局 樋口 稔(32-3119)

和寒町教育委員会社会教育係(32-2477)

所得税の予定納税(第1期分)
納期は平成19年7月1日～7月31日です。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。

予定納税とは？

前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ7月と11月に納めていただくことになっています。

予定納税額の減額の申請・納付

7月減額申請をする場合は、平成19年7月17日までに、「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

廃業や災害などの理由により、平成19年6月30日現在の状況で、平成19年分の見積もった税額が、税務署から通知された「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる場合に、申請することができます。

納付には便利な振替納税をご利用ください



ホームページ

http://www.nta.go.jp

『不正軽油ストップ110番』
0120-971-191



問い合わせ先
上川支庁地域振興部
税課間税係

「7月は不正軽油防止強化月間です」
上川支庁では、公共工事現場に出入りするダンプ等の燃料採取調査のほか、会社等を訪問し、所有するダンプ等の燃料採取調査をあわせて実施します。
また、ガソリンスタンドや燃料店を訪問し、不正軽油につながる配送が行われていないか確認調査も実施します。
「買わない」「使わない」「スローガンに脱税摘発に向けた取締を一層強化します」
不正軽油を追放するため、次のような情報について皆様のご協力をお願いします。
ダンプ・トラックの燃料に灯油や重油を使っている。
倉庫や納屋など、不審な場所にタンクローリーが出入りしている。